

裁判所に



B5 のハガキを出そう！

■ハガキキャンペーンの趣旨

元規制委員会委員長代理の島崎邦彦氏は、名古屋高裁金沢支部における先の第11回口頭弁論期日（2017年4月24日）において、大飯原発3、4号機の基準地震動は過小評価である旨の証言をされました。基準地震動策定における多くの問題が提起されたわけですが、一方で、内藤正之裁判長は、次々回口頭弁論期日（11月20日）での結審の可能性を否定しませんでした。

控訴審は前回にも増して大きな山場を迎えています。証言から得られた知見に基づいて慎重な判断を裁判所に求めるためのハガキを本会で作成しました。一人でも多くの声を裁判所に届けたいと思います。ご協力をお願いいたします。

■ハガキの出し方

まず、ハガキの裏表をご一読ください。島崎邦彦氏証言のポイントを整理したものです。スペースは少ないですが、「私の一言」はぜひ記入願います。申しわけありませんが、切手代（1枚120円）は皆様でご負担いただき、投函をお願いいたします。

■いつまでに出す！？

次回口頭弁論期日が7月5日（水）となっています。可能ならば可及的速やかに、遅くとも6月下旬を目途に投函をお願いいたします。

■このキャンペーンの問い合わせ先は？

「裁判の会」事務局

小野寺和彦 090-6274-1662 又は

奥出春行 090-8265-2691 まで・・・

福井から原発を止める裁判の会 SINCE MAY 2012